

平成23年3月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成23年3月25日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211-212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告について
報告第5号 4月1日付人事異動内示について
報告第6号 校長・教頭の人事異動について
報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

5 その他

- その他第1号 平成23年度教育委員会関係行事等予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰 伸
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	男女共同参画課長	畠 山 伸
人権推進室長	土 川 修		
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター	内 野 安 彦

総務課長 伊 東 直 登 次長（図書館長） 市民活動支援課長 清 水 進

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

百瀬委員長 それでは、出席予定の方はおそろいのようなので始めたいと思いますが、始める前に、このたびの地震などで被災された被災地の皆さん、犠牲になられました方々ですね、御冥福をお祈りして黙祷を捧げたいと思いますが、いかがでしょうか。では、私のほうでお声かけさせていただきますが、お願いいたします。黙祷。

はい、やめ。ありがとうございました。

それでは、こういうような会議もですね、もてないような状況のところも幾つかあるようでありますけれども、そんな被災地の方々の思いに心を寄せながら3月の定例教育委員会をただいまから始めたいと思います。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回2月定例会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本定例会終了後に御署名をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 お願いします。それでは、幾つかたくさんありますので、主な取り組みですか、かいつまんでお願いをしたいと思います。一つは卒業式、小・中学校の卒業式に、委員長さん、職務代理者さんはじめ委員の皆さん方に、また部長さん方に、課長さん方に御出席いただいて無事終わりました。ありがとうございました。強いて、このことにつけ加えて言うならば、若干卒業式が長いのではないかというような反省の声も寄せられておりますので、また学校などと話しながら適当な長さというものはかかっていきたいというように思います。きょうも実は現場の先生方が来られたのでちょっとお聞きしてみたところ、松本、塩尻の先生方、大体1時間半、長くて1時間半だというような声が聞かれました。本市においては長いところは2時間を超えているところがありましたので、参考にしていきたいなと思います。

震災にあたっては、市のほうですぐに対策本部を立ち上げて、人的、物的、あるいはお金等の支援をしております。これは、いろいろなマスコミだとか、ホームページ等でごらんになっていらっしゃるというように思います。学校でも時期的にこういう時期だったということもありますけれども、すぐ立ち上げて、子供たち自らがお金等で支援しようということで、現在のところ学校のほうからは57万9,358円という義援金が上がっており、市の社会福祉協議会、あるいは福祉課を通じて出させていただいております。よろしくをお願いいたします。

いろんな意味での自粛ムードというものもありますが、そうも言ってもいられないものもありま

すので、見ていましたら淡々と進められている内容もございます。先日、おとといですが、高出の地区センターの竣工式ということで、後に予定されていた祝賀会は取りやめて支援に回すと。あるいは29日、来週ですが、委員さん方に出させていただきます広丘小学校体育館の竣工式、これは予定どおり行われるということで準備が進んでおります。よろしくお願いいたします。

また、議会のほうも福祉教育委員会が3月8日、9日に行われ、それから本議会が3月16日に閉会をしております。原案どおり可決されて、新年度を迎えられるという状況になっております。よろしくお願いいたします。

報告のほうにもございますけれども、市の職員の人事異動がきょう内示されまして、この中の事務局の職員に異動がございますので、また後で御報告させていただきたいというように思います。また、教員のほうについても校長、教頭、一般がきょうでございましたが、多くの異動がございますので、よろしくお願いいたします。

また、ごらんいただきましたように、こちらの総合文化センターの事務室や管理室等の移動も大変忙しい折だったんですけれども、滞りなくと言いますか、一応予定どおり進められて、こども教育部、生涯学習部と一体となって進める体制ができてきたというふうに感じております。

また、時期と言いますか、3学期、2月、3月の特徴、ある意味では特徴かもしれませんが、一般の方、あるいは学校の職員と思われる方から御意見なども何通か寄せられており、参考にしながら教育行政を進めていくと、あるいは学校運営を進めていくというふうに考えております。

以上、概略ですけれども、本日の報告、議事等よろしくお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてよろしくお願いいたします。資料の1ページ、1枚、生涯学習部関係だけですが、委員の皆さんから質疑、御意見ございましたらお願いします。ありませんか。なければ次へまいります、よろしいですか。

○報告第2号 4月の行事予定等について

百瀬委員長 それでは報告第2号、4月の行事予定等について。資料2ページであります。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。定例教委は21日木曜日、13時10分からであります。よろしいですね。それでは次へ進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について、3ページから4、5、6、7ページまで、一括して質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理者 3ページですね、受付番号50番で塩尻市子どもの成長と食を考える会というのがありますが、いろいろ食に関する団体があろうかとも思うんですが、この名前からしてどのような団体で、市のほうでのかかわりがあるのかどうかお伺いしたいと思いましたが。おわかりになればお願いします。

百瀬委員長 その点について。よろしくお願いいたします。

上條教育企画係長 この会につきましては、塩尻市職員労働組合の中で、特に食に関してかかわっていらっしゃる皆さんの団体で、毎年開催しているものでございます。

丸山職務代理者 承知しました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。ないようですので次へまいります。

す。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

百瀬委員長 報告第4号、市議会3月定例会報告についてでございますが、資料8ページからでございますが、これも資料をいただいておりますので、それから今までの会議の中でもですね、お話が出ていた部分かと思っておりますので、説明等はですね、省略をしていただいて皆さんから質疑、あるいは御意見がございましたらということをお願いをしたいと思います。まず8ページのところの議案の関係ですが、議案の7号から29号までの関係のところでは何かございますか。よろしいですか。

では、9ページ以降ですね、19ページまでこども教育部関係であります。まずそこまでの部分のところでは質疑、御意見ございましたらお願いいたします。どうぞ。

田中委員 それでは9ページの鈴木明子議員の質問の中で、子育て新システムについてとありますけれども、子育て新システムというものはどういったもののでしょうか。お教えいただけたらと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） この新システムと言われるものにつきましては、主なところでは、これまでの幼稚園と保育園を一体化した就学前の教育を進めるための仕組みを整えるものです。そのほかにも児童館の仕組みですとか、児童クラブ、放課後対策等々いろいろありますけれども、新しい制度へ統合して機能を高めていこうと国で検討を今されています。概要案としてはできていますけれども、最終的な細かな仕様までにはまだ設計が済んでおりませんので、今、そういった設計に対していろいろな御意見があるところで、それををお伺いしているところでございます。

田中委員 承知いたしました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山職務代理者 11ページですが、元気っ子応援事業の在り方についてお伺いしたいと思います。再三、このことについては私も申し上げてきましたけれども、例えば、健診との違い、塩尻らしさは、はっきり診断をするわけではないけれども、理解を得ながら成長を見守っていくという形のかかわり方なんですけれども、こうしたあいまいなところがですね、保護者の方々に周知しきれないとか。それからその相談とか、その後の支援についての理解がなかなか得られにくいとか、何かそういった声も聞いたりいたしますけれども、今後、問題点を、そういうことを総合的にですね、解決しながらまた進めていこうということなんでしょうか。現在の進捗状況っていうんですか、改善に向けて、そういうのがあればお伺いしたいと思います。あと、もう一度しつこいようですが、例えば、検査っていうんですかね、みんな保育園に行き様子を見てきますよね、その時の自園、つまりそれぞれの保育園に行きするのではなくて、総文とか、それから保健センターとかで一括してその子供たちを連れて来てという要望が、園長先生のほうからは上がってきているんですね。普段の日に子供たちがいる中で部屋を開けて、その子供たちの様子を診る体制を整えることが、なかなか大変だっという声を現場の先生から伺うのですが、それについて改善していくとかですね、それも含めてお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますが。

百瀬委員長 その点についていらっしゃいますか。お願いします。

小澤家庭教育室長 元気っ子応援事業の課題等につきましては、常にあげられている課題につきましては、その都度、どのように改善したらいいかを検討させていただく中で統一したマニュアルをつくって、園によって違いがないようにさせていただき、支援の方向についても今回もいたしましたけれども、小学校へ上がってもこういう支援がありますよっていうものをプリントにしまして、保護者にもお配りしているところですが、やはりなかなかその部分でも行き届かない部分がまだまだ

ございますので、そういう部分も含めまして新年度、検討の場を設けさせていただきたいと思っております。それと今おっしゃいました元気っ子相談をやる場所についてですけれども、園長先生方から毎年そういう意見もございますので、考えさせてはいただきたいと思っておりますが、こちらの場所でやるということにつきましては、やはり保護者がそこまで連れて来なければいけないとか、いろいろの部分で時間的なリスク、また環境が変わりますので、お子さんが通常の保育園とは違う状態ですることによって、また緊張したりとかいろいろな部分もありますので、その部分も考えながら、果たしてどこでやるのが一番いいのかということもあわせて検討させていただきたいと、今思っておるところです。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

丸山職務代理者 現場サイドの意見をなるべく上げて、検討していただきたいなというふうに。聞いている話と今のお答えとがね、なかなか私の頭の中でもって整理がされないというんですか。だんだん改善されていって、現場でやりやすくなっていけば、多分保護者に対する周知も協力的に進みうまくいくと思うんですけれども、何となく現場でも戸惑っていたりとかですね、もっとこうあればいいなというようなことなどが伝わりにくいのかなというね、保護者に対しても思ったりするので、ぜひ現場の先生の声聞いていただいて改善の方向に行っていただきたいと、思います。お願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

田中委員 11ページと12ページにあります中学校30人学級について、ちょっとお伺いしたいと思います。保護者の中でも新聞報道などで、自分の子供が在学中に導入されるかどうかということについて、関心をもって話題とされているのを聞いておりますし、その中身は該当になることを望むというような声だと思います。しかしながら、現場の先生の中には、一部の先生方かなと思うんですけれども、あまりもろ手を挙げて歓迎というようなことばかりではないようなことも聞いたこともあります。私の予想では、保護者や教育に携わる者は、推進されることを従来望んでいるとばかり思っていましたので、なぜそのような声があるのかなと少々驚いた感もありました。具体的には、何が原因で、ひとつには、ハード面のことで整わないということもあるかと思うんですけれども、どうして現場の先生は戸惑いをもってこの30人学級の件を把握していらっしゃるのかなと疑問に思いました。私が聞いたのはだいぶ以前の市長選のころの市長のマニフェストの中で30人規模学級ということが出た時に、ある学校の先生が職員室が狭くなるというふうにおっしゃったというようなことでした。しかし、一般的にはそのような理由はあまり理由として受け入れられないかなと思うのですが、先生の口からふとそのように出てしまうということは、30人規模学級にするということが、そのハード面の困難さを押して、例え困難があったとしてもそれを受け入れるような教育的効果があれば、そういうような声にならないのかなと思うのです。どういったところからそのような、先生方はそのようにあまりもろ手を挙げて賛成というようなことにならないのかなというふうなことについて、事務局の方々はどのように把握していらっしゃいますか。

百瀬委員長 その点について。

古畑教育総務課長 まず30人規模学級導入のメリットでありますけれども、例えば12ページの山口恵子議員さんのところにも答弁させていただきましたけれども、少人数規模による個々の子供に対応した教育的な指導ができるというのが、一番大きなメリットでございます。これに伴い、大きなメリットはありますけれども受け入れる側の学校といたしましては、課題といたしまして、まず教室があるかどうか、備品がそろっているかどうかということ。それと一番大きな問題は、特に中学生の先生方において、ただでさえ忙しい中学校の先生と言われております。一つクラス、教科、クラスがふえれば、教科時間数がそれに伴って増加してまいりますので、今いる忙しい中学校の先

生方の中で、ふえた学級分の教科時間の対応ができるかどうかというのが、一番の大きな課題であるというふうに認識はしております。しかし、まず大きなメリットがあるということをまずもって認識をしていただきまして、教室数の増加、それから職員室が狭いと言えば、これは私どもで対応いたしますので、あとは学校の先生方、今ある体制の中でやりくりをして、ぜひ導入をしていただきたいということで理解をしていただいているところでございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 山口議員さんへのお答えの中に、小学校のほうでは平成14年から30人規模学級を導入して、検証結果でも効果が出てきているということなんですけれども、小学生と中学生でまた効果について違いがあるということも、先生のほうでは、考えて、小学校ではそのような検証結果が出たとしても、中学校ではそれに当てはまらないと先生方が思っているのか、どうもほかに何か。もしですね、教室、学級が一つふえて授業数がふえたとしても、先生も一人ふえるわけですので、そんなに素人目、保護者目から見れば、忙しさに拍車をかけるというほどではないのかなと思ったんですけれども、その点はやはり先生がふえても授業数増加は先生にとっては御負担なんでしょうか。

百瀬委員長 その点について。

御子柴教育長 私のほうでちょっと考えたり、あるいは経験も交えながらお話させていただきたいと思うんですけれども。今回、県のほうで新しく30人規模を導入するというのが比較的遅い時間に出てきたものですから、それに対する教室が間に合わないとか、これは特別教室で間に合うんですけれども、大抵の学校は。それから教員がすぐ見つからないというような理由もありましたですね、理由っていうか、導入しないところの市町村、市などの中にはそういうのがありました。それから私のところに実は、現場の教員の方から直接話があったのは、今、持ち時間が20時間、確か20時間だったと思うんですが、この制度を導入することによって、自分の持ち時間は24時間になると。中学の場合、今22時間ぐらいが大体上限に近いかなというように思っているんですが、そういった意味で4時間ふえるということは、つまり一クラスふえるということは、その学校全体で、小学校もそうなんですけれど、28コマ、29コマあれば、それだけの時間数がふえるわけですが、小学校の場合は、ほぼ一人がその時間を全部、一人先生がいればもてるわけですが、中学の場合には、それを9人なら9人で割って4時間余分にもつというか、というのはいけないんですが、もつ人、それから3時間の教科は3時間もつ人、先生というのが出てくるわけで、多忙感の違いはやはり出てくるかなというふうに思います。先ほど課長が申し上げましたように、多忙感はやはり恒常的にあるので、それに対してさらにということはあるかと思えます。

でも私は、今自分の立場、ないしは個人的な立場も含めて、ある大きな制度の改革の時には、どうしてもそれを乗り越えて行かなければならないハードルというものは必ずあるんだというふうに思います。というのは、その一つに、今回、中学のほうでは習熟度別、習熟度別というのは本当は言い方はよくないんですけれども、コース別とか、学校でね、言っているやり方がかなり定着して長いこと行ってきているので定着して、それが少人数学習集団編成というふうに言われているんですけれども、それがこの期において人数を少なくして10人ぐらいの学級にしたいとか、20人ぐらいの学級にしたいと、やっているんですが、それが非常に定着しているがために、学級の母体を20人台とか30人台前半にするということに対して、まだ十分な理解が、声では言ってきたけれども、実際にやろうとするといろんな、細かいと言うのはいけないんですけれども、そういう問題も出てくるので、その辺はやはりクリアしながらやっていく内容かなと。したがって塩尻市の場合には、3校が、広陵中、丘中、塩尻西部中が対象になっていましたので、校長先生には何回か来ていただいたり、私たちも見に行ったりする中でもって理解をしていただいたり、確かにされた当初、

先生がやはりこれでは足りないというようなその課題もありましたので、いろいろ話し合ったり、県とも交渉する中でもって何とかできる形をつくってきているかなど。

もし学校に、中学校に実際、一つの学校に30人の先生がいるとすれば、その中にまだ十分な理解を得られない先生が1割くらいいるかなというような気も、これは勝手な推測ですけれども、でもやはり協力してもらいながら、理解をしてもらいながら進めていかないことには、これは入っていかない制度ではないかなというふうに思いますし、これが定着してくれば、ちょっと余談になりますが、小学校で、今、仮に40人規模に戻すとされた時には、これはもう絶対にまず100%近く無理だというふうに思われますし、中学校でも、互いにちょっと痛みを少しずつ分けて理解しながら進めていくことによって、これはこんなにいい仕組みだったのかというふうにわかってくるんじゃないかと思います。十分な教員配置については、県とか国へ求めていくことですし、塩尻市の場合には、平成24年度から市でもできる仕組みというかになりつつありますので、早く理解をしていただきながら進めていきたいと、そんなふうに考えています。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 先ほどは、多忙感を先生がお感じになるということと、個々に行き届いた教育を推進ということではなかなか並立しない内容かなと思ったんですけれども、今のお話で導入の時にはそれぞれ乗り越えなければいけないハードルがあって、それを乗り越えてこそ30人学級がうまくいくのではないかなというふうに理解しましたので、今後ともそのようにお願いいたします。ありがとうございました。

百瀬委員長 私も県のね、方針が出た時によくわからなかったんですけれども、要するに端的に言うと、現場の先生方、もう少し先生の数がふえるんじゃないかと、こういう期待があったと思うんですね。私自身もあったんですけども。それが期待するほど教員を配置してもらえないという、その辺が一つネックっていうかね、を感じている点があるんじゃないかなど、そんなことを思いました。ほかにありますか。

丸山職務代理者 13ページの中村努議員のですね、質問に対してですけれども、私にも民間の保育園に対しての保護者の不安っていうのは聞こえてはきますけれども、それに対して市として民間の保育園の運営実態を把握できるとか、それから報告をする義務とか、そういうものはありますか。

百瀬委員長 その点について、お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 一般の民間の保育園の認可、それから指導につきましては、一応県が所管しております。当然、最低基準とか、あるいは、保育内容については基準がございますので、それに基づいた運営がされているかという検査は、県が年に1回立ち入り調査をして把握しています。また保護者等の意見も聞きながら、運営状況を確認していくということになります。市の立場ですけれども、検査の際に県の係と一緒に保育園に入って、調査内容を把握したり、実施状況を確認したりということをしています。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 そうしましたら、例えば、保護者のほうで、これまでだったら市の保育園だったので、市のほうに何か問題点とかですね、悩みとか相談をすればよかったですけれども、民間の保育園の場合ね、保護者会とかあると思いますけれども、市としての窓口は結局、直はなくて、県のほうへ行くしかないということになりますよね。

小島こども教育部次長（こども課長） 基本的にはですね、保育園のほうへ直接お話をさせていただくのが、一番早と思います。ただですね、やはり社会福祉法人とは言ってもですね、市の立場とは若干違いますので、私どもとしても市立の保育園同様にかかわっていきたいと思いますし、市もいわゆる入園とですね、それから保育料の賦課という点では深いかかわりがございますので、そういう

中で市民からのお声は、園のほうにしっかり届けて、改善すべきは改善していくというふうな役回りになろうと思っています。

丸山職務代理者 ぜひお願いしたいと思います。

百瀬委員長 ほかにいかがでしょうか。こども教育部関係。どうぞ。

丸山職務代理者 15ページですが、太田茂実議員さんに対して、青少年問題協議会と青少年健全育成審議会についての質問ですけれども、これは今、重複はしてないですね、委員さんはね。してま
すか。してないですね。

小島こども教育部次長（こども課長） 今は重複してないです。

丸山職務代理者 してないですね。していない理由っていうのですか、あえて審議会のほうの委員
さんを違うようにしたのは、やはり理由があるわけですか、その。

百瀬委員長 お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 後段の青少年健全育成審議会、こちらはですね、答弁にも書
いてございますけれども、有害自販機に収納された商品の有害性を判定する。ただそれが仕事なも
んですから、それに見合った委員構成と言いますか、子供に見せてよいかどうか判定をしていただ
くための、必要な委員構成にしているということで選出させていただいているということになり
ます。

丸山職務代理者 しつこいようですが具体的には。例えば委員として判断できる人、例えば役職、ま
た仕事の中身とかですね、職業的なものとか、そういうもので違いがあるっていうことなんですか。

小島こども教育部次長（こども課長） 審議会のほうはですね、PTAの関係とかですね、際の当事
者というふうなかかわりの中で御判断をいただくというような構成をしています。協議会のほうは、
公的な機関の代表をされる方というようなことになっていますので、どちらかというと第三者的と
言いますか、社会全体で青少年に関わっている立場の方、片や当事者も入っていただいて判断をす
るというふうな審議会というふうな違いをもっています。

百瀬委員長 もしあれだったら、委員の名簿を後ほどでもいただいて。

丸山職務代理者 いえ。やはり審議会とかね、そういうものは、どういう人を選ぶかによって結果が
違ってきますよね。だから、青少年の問題という同じことを考えていくのに対して、どういう判断
で委員さんを選んでいくのが気になったので、あえて重複させない理由があるのかなということ
だったんですが、今、お話を伺って。

百瀬委員長 ほかにいかがでしょうか。こども教育部関係の、ありましたら。

丸山職務代理者 16ページですが、Q-Uアンケートについての質問がありますが、今年度、実施
したと思いますが、事務局のほうに学校側からそういう声が上がってきていれば。この答弁ですと、
これからこうしたいというようなことが記載されていますけれども、もう今年度行われたわけです
ので、どんな結果が得られているのか、わかる範囲でもう一度教えていただければと思いますが。

百瀬委員長 いかがでしょうか、その点については。

古畑教育総務課長 本年度、実施したわけでありまして、どんな結果かということですが、一
概にこういう結果だったという答えは、学校ですとか学級によって違っておまして、いろんなプ
ロット図がありますけれども、いろんなところにプロットされている学級もあれば学校もあるとい
う、そういう結果でございました。ただ、Q-Uアンケート自体というものがまだまだ新しい手法
でありますので、学校の現場の先生は、こういった結果をどのように今度は学級経営に反映し、そ
してどういうふうにかかわるかというところを、まだ十分認識をされておりませんが
現状でございまして、そのために、平成22年度は、このQ-Uアンケートの活用方法、それと実
践についての研修会を2回ほどさせていただいて、来年度本格的にこれを実施、検証していこうと、

こういう予定でやっております。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。

丸山職務代理者 先ほども質問いたしましたけれども、やる時期とかが重要だと思うんですね。活用させるとすれば、やる時期をちゃんと精査して、それでなるべく効果的なのというんですかね、もちろん先生方のスキルも必要だと思いますので、そのスキルが間に合うように研修会もやらなければいけないと思いますので、やりっぱなしという形にならないように。これは、いじめとか不登校とかの対策に効果的だということがあって、その対策の一つに塩尻市ではこれを始めたわけですから、結果が得られる形で早め早めの研修なり何なりをしていただきたいと思います。

百瀬委員長 ほかに。はいどうぞ。

田中委員 今のこのQ-Uアンケートの結果を学級経営にどのように活用するかの研修会のことについて、少しお伺いしたいんですけども、去年、そのうちの1回の研修会に出ささせていただきました。で、その活用については、どのように生かすかということはワークショップの形で講師の先生がされていたので、少人数でした。2回の研修会で何人の先生がその研修会をお受けになったのでしょうか。なかなか一斉に講演会の形でできるような研修会ではなかったと思いますので、2回で十分先生方に周知されたかどうかということが気になりましたが。

百瀬委員長 その点について、お答えいただけますか。

古畑教育総務課長 2回の研修で何人の先生方かということですが、資料がございませんので、調べて後で答弁させていただきます。

田中委員 はい、お願いします。

百瀬委員長 ほかに。ほかの点で、よろしいですか。こども教育部関係。はいどうぞ。

丸山職務代理者 奨学金についてですけれども。

百瀬委員長 奨学金、何ページになりますか。

丸山職務代理者 18ページですね。それから、その前に金子議員さんも質問していますので。金子議員さんが奨学金についてね、質問しております。やはり自分も審査会にかかわってきまして、利用者の公平性の確保という点で貸与でも難しい。もし給付という形になれば問題点がいろいろあるかとは思いますが、勿論、やらなければならないことはわかっていますので、塩尻モデルを積極的につくるべくすぐに動かないと、次に進まないと思います。ぜひ早い時期に検討会ではなく、すぐ使えるような形のモデルをつくっていかなければいけないのかなと思います。考えなければいけないと言われてから何年もたっている気がいたします。ですから、ぜひお願いしたいというか、要望です。

百瀬委員長 ほかにありますか。こども教育部関係、よろしいですか。では、次へまいります。生涯学習部の関係、20ページから23ページまでのところで、ありましたらお願いします。

丸山職務代理者 20ページの平出遺跡公園の整備状況と今後の内容についてですけれども、答弁に具体的にいろいろ書いてありますけれども、例えばネットワーク化を図るであるとかですね、道路などのアクセスがよくなるということによっていろんな予定をしているかと思いますが、具体的に何か、これをぜひ、ネットワーク化といっても、どういうものを使ってどのようにしていくかというようなことが、もし具体的にあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

百瀬委員長 お願いします。

鳥羽平出博物館館長 今現在、特に具体的なものをつくってあるということではないんですけども、ただ、ここにも書いてありますけれども、平出遺跡のみならず、周りにある歴史的遺産、いろんなものがありますので、それも含めて、例えば散策路の整備をしたり、案内マップをつくったり、あるいはここにありましたように観光産業面との連携ということで、例えばですね、駅西地区のガイド

マップと言いますか、大きなマップをつくって、そこを例えば自転車とか歩いたりして散策していただいたりというようなことを、周辺も含めて少し計画を立てていこうということで、今、考えておりますけれども。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 例えば市民観光ボランティアとかですね、そういった方の育成、例えば遺跡公園をただ何もわからず歩くのではなくて、やはり具体的に、前に鳥羽さんに教えていただきながら歩いた時は、同じものが違うものに見えたと言うんですか。以前、松代に行った時もそうだったんですけども、ぜひそういう人たちをふやしてですね、歴史的なものはわからない人には全く意味がわからなくて、どんなに立派なものかということは口で伝えてわかることですので、そちらのほうの発掘と言うのですか、進めていくことも必要なと思います。それから、市外の方々を取り込むことも大事なんですが、私自身は、市内の人たちが平出遺跡の重要性みたいなものがわかっていないように思うんです。ですから、市民に向けて、そういった観光ボランティアを使った案内とかを進めていくというのも大事なかなというふうに思います。またバスを使って回って見るなど、具体的なことをやっていただけたらありがたいなと思います。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

私からよろしいですかね。21ページのところで、福祉教育委員会の中で中央公民館長を、今後、正規職員が兼務することはないかと、こういう質問があるんですが、これはどういう意図と言いますかですね、どういう背景でこういう質問が出てきたのかなあとということ、ちょっと私、頭をよぎったんですが、何かその点でありましたら。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 大きな意図、議員にも直接確認はしておりますけど、特にございません。ただし、長野県内の状況をお聞きしていく中では、社会教育課長等々が兼務をしている市町村が大分多くなってきていると。それと同時に、教育委員会の中でも市長部局に公民館を移管しているところも大変多く出つつあると。または論議をしているところがあると。具体的には、上田市も大分論議をしているというような状況もあって、今後の動きの中ではどうなんだという部分でお聞きしたかったというようなこととお聞きしております。

百瀬委員長 そうですか。それで、答弁としては、検討してまいりたいと、こういうことなんですが、まあ検討していくと。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） はい。

百瀬委員長 塩尻市としても、ということなんですね。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） はい。

百瀬委員長 その辺の中身を。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 私ども、事務局のみで、これはなし得るものではございません。教育委員会の御意見、また市長部局の考え方等々、総合して今後のあり方について検討していきかなきゃならないということで、検討してまいりたいという表現をさせていただきました。

百瀬委員長 はい、わかりました。ほかにありますか。よろしいですか。それでは、市民交流センターの関係、24ページ、25ページですね。この両ページから、何かありましたらお願いします。ありませんか。どうぞ。

丸山職務代理者 24ページですが、丸山寿子議員さんの木育インストラクターの活用と育成って、以前の協議会でも酒井産業さんをお呼びして木育についていろいろとお伺いしたんですけども、市民交流センターにお答えいただくのもおかしいだろうと思います。学校側でもそれを積極的に活用していくようなことを、教育委員会全体を挙げてやっていくべきなのかなというふうに思うんですが、交流センターのほうから学校側に、例えば具体的に働きかけるとか何とかということとは難し

いですか、そういうことは。

百瀬委員長 その点についてはいかがでしょうか。どうぞ。

伊東総務課長 木育そのものは、ちょっと私の聞いている範囲では、こども教育部関係さんのほうが、むしろやってらして、今回の質問に関しては、遊具の、木の遊具のイベントがその直前にあったというふうに。議員さん、それを見てなんか、続けて来年も何かやるつもりはあるんですかという趣旨の御質問でしたので、実際に議会の中ではですね、交流センターではこういうことですよという答弁をしてありますけれど、今言った勝弦のほうを使ったりとかですね、そういうことでは既に手をつけてらっしゃっていて、そちらはそちらでしっかりやって、こちらから投げかけをやっていくとかということではないという答弁をしました。

百瀬委員長 よろしいですか。何かその点について。

古畑教育総務課長 学校教育サイドといたしましては、木育の推進ということで、先日、商工会議所の建議もありましたけれど、学校で木育についての取り組みを進めていく必要がないかという、そういう御質問をいただきました。現在、例えばものづくり教育という活動の中で、それは技術の時間ですとか総合的な学習の時間を使って行うわけですが、木材ですとか、あるいは学校の風倒木を使って教材をつくるだとかいった、木を使った、木の材質を使ったような教育活動を積極的に進めておりますので、そういった点でも、これから木育の取り組みは推進していくというような答弁をさせていただいておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

百瀬委員長 いいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上で、報告第4号については終わりにします。

○報告第5号 4月1日付人事異動内示について

百瀬委員長 報告第5号であります。4月1日付人事異動内示について、報告をお願いします。部長お願いします。

平間こども教育部長 本日、4月1日付けの内示が出まして、その資料を早速にお渡しをしておりますが、資料のほうには出ておりませんが、私のほうから全体的な方針等について申し上げ、あと、それぞれの部長から各部について申し上げたいと思います。まず、4月1日付けの異動につきましては、全体では243人ということでございまして、昇任が72人、一般異動が140人、新規採用が31人ということでございます。これは、昨年は222人でございましたので、20人ほど多い異動ということでございます。

人事異動の方針でございまして、市民の皆さんからの要求ですとか価値観が非常に多様化している中で、本市においても教育や農業の再生、中心市街地の活性化、地域ブランド戦略、保健福祉の充実及び道路等社会基盤の整備、いろいろな課題を抱えている中で、市民ニーズを的確にとらえて市民まちづくりの向上を図り、より良い行政サービスを提供していくということでございまして、このためには、行政面の担い手であります職員がそれぞれの資質、能力を最大限に発揮することが必要であって、職員の能力、適性等を判断し、重点施策を念頭に配置をしたということでございます。その中では、職員の意向調査ですとか人事考課等を参考にしているわけですが、今回の特徴としまして、定年退職者の中から公務の能率的運営のために2名の再任用者を雇ったということで、退職者が38人ございましたけれども、新規採用はこの再任用を含め33人での対応となったということでございます。

また、組織的には、水道事業部のほうで上水道課と下水道課を、経営管理課と建設維持課に再編をしましたり、部の中に浄化センター及び衛生センターを配置して、水道事業の一元化を図ったということ、また業務の効率化ということで、生涯学習部の男女共同参画課と人権推進室を統合して、

男女共同参画・人権課としたというようなことが特徴でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料のほうの22ページになりますけれども、それぞれについて申し上げますのでよろしくお願ひします。

百瀬委員長 はい、どうぞ。

田中市民交流センター長 それでは、資料22ページをごらんいただきたいと思ひます。市民交流センターの関係でございますが、まず総務課係長の塩原が転出をいたしまして、かわりに下水道課から石川補佐がまいっております。市民活動支援課につきましては異動はございません。それから図書館につきまして、中原主査がいたわけでございますが、ここで退職になりますので、新たに収納課から奥原係長が昇任でまいるようになっております。以上でございます。

平間子ども教育部長 次、23ページ子ども教育部でございますが、部長、次長、教育総務課長、それと家庭教育室長がかわりませんので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますが、まず、教育総務課のほうで、宮原君が秘書係長として転出をします。その後任に、財政課から北條知奈美さんが配属になります。この表の順で申し上げますのでよろしくお願ひしますが、指導主事として宮原先生が飯田市の鼎小へ教頭として御転出になりまして、その後、中村聡士先生が配属になります。また、教育施設係におきましては、課長補佐の野口君が会計課の課長補佐兼用度係長で転出ございまして、後任に福祉課地域福祉係長でありました青柳君が配属になります。それと、主任でありました五味君が建築住宅課の建築指導係のほうへ転出になりまして、後任に新人でありますけれども寺田聡子さんが配属になります。

また、子ども課のほうでは、子ども応援係のほうで松原美智子さんが吉田児童館へ転出になりまして、その後任として黒澤典子さんが会計課用度係から配属になります。また、保育担当係長としましては、大和由理子さんが吉田原保育園長として転出、その後任に、課長補佐兼保育担当係長でございますが、塩尻東保育園の園長の掛川さんが配属になります。それと、同じく保育担当係長でございますが、小松弘子さんがみずほ保育園長へ転出ございまして、その後任に妙義保育園の園長代理でありました田中さんが配属になります。青少年係では、係長の井口さんが介護保険係長へ転出ございまして、後任に生涯学習部のほうから中央公民館の担当係長でありました百瀬君が配属になっております。

めくっていただいて、児童館等のほうはちょっと省略をさせていただきますので、下のほうで家庭教育室でございますが、係長でございました赤津君が課長補佐に昇任でございますし、六井君が障害者福祉係へ転出、後任に健康づくり課から小暮さんが、保健師でありますけれども、配属ということでございますのでよろしくお願ひします。

大和生涯学習部長 25ページをお願いします。生涯学習部でございます。私は定年ということで退職になりまして、その後任に加藤次長が入ります。その後任に、商工労政課長補佐の中野實佐雄さんがまいります。まず、社会教育課の中で、社会教育係長、熊谷善行さんですけれども、男女共同参画・人権の課長ということで昇任でございます。その後へ介護係長の中柴さんがまいります。文化財でありますけれども、主査の胡桃さん、胡桃慶三さんが福祉の係長のほうへ昇任転出と、その後へスポーツ振興課の清水博幸さんがまいります。芸術文化係長でありますけれども、担当課長の平林さんが片丘の支所長ということで転出をされます。その後任として小松学さんが昇任、その後赤坂さんという新規がまいります。清水さんは、教育施設担当の兼任ということになります。

各、その下にですね、公民館がありますけれども、高出と吉田を抜かしまして、すべて主事が異動をします。

次のページをお願ひしたいと思ひます。平出博物館でありますけれども、担当の係長の小松春美さんが退職、その後任として、東の公民館主事の赤津芳春さんがまいります。神戸さんが欠員とい

うこととなります。

次にスポーツ振興課でありますけれども、青木課長がですね、総務部次長兼消防防災課長ということで転任になりまして、その後任に、片丘の支所長の濱俊樹さんがまいります。スポーツ振興係長は、今まで主任の今井さんが昇任になります。その後へ新規で高山さんが入ります。体育施設係につきましては、新規で丸山敏明さんが入ります。

それで、男女共同参画・人権課長、人権課でありますけれども熊谷さんが課長昇任、それから、男女共同参画係長として、スポーツ振興課の課長補佐の二木さんがその後に入ります。ここに入ります。人権係長では、今まで男女共同参画を担当しておりました小松洋子さんが入ります。新たに本沢さんが入ります、というところでございます。以上であります。

百瀬委員長 ありがとうございます。質問はないですね。

○報告第6号 校長・教頭の人事異動について

百瀬委員長 それでは次へまいります。報告第6号であります。校長・教頭の人事異動について。これについては、資料の5番、26ページになります。何かありますか。教育長から。

御子柴教育長 じゃあ、私のほうで御説明を、いいですか。片丘小学校の青木校長が長野市立柳原小学校校長として転出、後任として、今、洗馬小学校に在籍ですが、実際にはメキシコの日本人学校へ行っている蒲英昭校長が後任です。宗賀小は山本豊先生が退職で、後任として生坂中学校の現在教頭から昇任して横山義雄校長。榑川中学校、百瀬茂久校長が退職で、その後、三岳中学の校長の深澤伸校長。教頭については、見ていただきますように、左側が転出で、右側が後任というふうになってございます。榑川中の大島教頭先生は教頭として明北小へ行きますが、あとは皆さん、校長として昇任ということになります。1点、桔梗小学校について、現在の小林教頭先生が病気で入院というようなことがございまして、鎌田小学校の教頭の小沢敬也先生に入っていて、二人体制、複数配置という形をとっていただいております。したがって、小林教頭先生が退院してくれば、二人がともに働くということになるわけですが、少し時間がかかりそうでございます。

あとは、教頭昇任は、下に書いてありますように、東小が赤津先生、広陵中が北野先生、教育委員会の宮原主事ということでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第7号 平成23年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果について <非公開>

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

百瀬委員長 次、4番議事に入ります。議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料のNo. 6という、27ページであります。これにつきましては先月2月のですね、定例教委のその他案件で御説明をいただいておりますので、説明は省略をしていきたいと思いますが、よろしいですかね。意見が、質疑等ありましたら。よろしいですかね。それでは、ないようですので、原案どおりということで御承認いただけますか。

[「はい」の声あり]

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。

○議事第1号 塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

百瀬委員長 それでは、議事第2号、塩尻市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を議題

といたします。これにつきましても2月の定例教委の時に説明をいただいておりますので、説明は省略をして、御意見ありましたら伺いますが、よろしゅうございますか。

では、御異議なしということで、原案どおり決定をしたいと思います。ありがとうございました。

5 その他

○その他第1号 平成23年度教育委員会関係行事等予定(案)について

百瀬委員長 次第のほうはその他でございます。その他第1号、平成23年度教育委員会関係行事等予定(案)について。資料の8ということで32ページ、いただいておりますが、これにつきまして質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。それから33ページ以降に年間のものがありますが、この中で何か質疑等ありましたら、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、その他案件は以上であります。先ほど人事異動のところで報告がありました大和生涯学習部部長さん、畠山男女共同参画課長さん、土川人権室長さんが、このたび退職ということで、ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大和生涯学習部長 本当にありがとうございました。私、昭和48年入所以来、38年間にわたりまして勤務をさせていただき、皆様方の御指導、御協力をいただきまして、あと数日をもって定年退職ということになるわけでございます。その間、総務、教育委員会部門については10年間、大変お世話になった経過がございます。行政ばかりでなくてですね、教育を取り巻く環境も非常に厳しく、そして特に住民の皆さんの要望は本当に高度化して専門化してきているわけでございます。皆様方、これから御健康に留意をされまして、課題に対応させていただきたいというふうに御祈念申し上げます。お礼のあいさつといたします。本当にどうもありがとうございました。

百瀬委員長 済みません、失礼しました。では、畠山課長、お願いします。

畠山男女共同参画課長 私は、昭和44年にこちらのほうに奉職させていただきまして、42年間ということで勤めさせていただきました。こちらの部局につきましては、前に中央公民館の主事をやらせていただきまして、ここへ来る前は短歌館ということで、こちらのほうに6年ほどお世話になりました。長い間ありがとうございました。お世話になりました。

百瀬委員長 ありがとうございます。続いて、土川室長さん。

土川人権推進室長 あいさつの機会を与えていただきありがとうございます。私、昭和52年に奉職いたしまして34年になります。ほかの方と比べまして2年早く退職ということでございますが、ある程度、自分のちょっと贅沢かもしれませんが、自分の時間がほしいということで、停年より早く退職いたします。その間、合併等がありまして、いろいろな新しいことをやらせていただきました。この間、皆さんに大変お世話になりました。大変ありがとうございました。また皆さんも御健康に留意されまして、御活動されることをお祈りしたいと思います。簡単ですけども、ごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございます。

6 閉会

百瀬委員長 それでは、以上で提案された議案をすべて終了いたしましたので、3月の定例教育委員会をこれで閉じさせていただきます。お疲れでした。

○ 午後2時20分に閉会する。